

法人後見に焦点をあてた会計に関する調査研究

NPO 法人 つなぐ

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3-21-9 東建シティハイツ鶴見中央 202

助成事業の概要

【実施の目的】

本研究は、「NPO 法人会計が分かる人材を育てることを目指した法人後見会計マニュアルの作成」を目的としている。当法人は設立 6 年目ではあるが、専門性の高い会計担当者が暗中模索の末、顧問税理士監修のもと、法人後見の会計を内部マニュアルに集約することができた。このマニュアルは、NPO 法人と一般企業の違いを明確にした上で作成したもので、顧問税理士や同種他法人の会計担当からも高い評価を得た。法人後見実施団体立ち上げに役立てて欲しいと願う。しかし、後見業務の実施形態、雇用形態は各団体に相違があり、現マニュアルがどこまで普遍化できるかに課題が残った。

【調査内容】

マニュアルをより普遍的なものにするため、法人後見実施団体を対象に調査を行った。まず、NPO 法人ポータルサイト記載のデータからアンケート調査を送付する団体を選定した。調査項目は（1）担当者への対価の有無、額、払い方など、（2）役員に対する支払の取り扱い（3）法人後見事業の取り扱い、（4）設立初期の資金繰りについて、（5）NPO 法人の IT 化、（6）その他会計で困っていることである。

【調査日程】

2025 年 6 月質問紙の作成と送付、7～8 月回収と集計。回答のあった法人から数件を選定し、

データを分析した。また、別途実地調査を引き受けてくれた法人の事例を分析した。

【会計マニュアル作成】

調査結果を踏まえ、今まで書き進めてきた内部マニュアルを基に再編成し、根拠法令を織り込んで、税理士、社会保険労務士の監修を受けた。法人形態は NPO 法人に限定した。11 月に印刷まで完了した。

【調査報告書】

送られてきたアンケートを分析・考察し、調査報告書にまとめた。事例調査についても分析・考察を行った。

【配布】

会計マニュアルと報告書をセットにし、12 月 9 日にアンケートに協力していただいた団体等、関係機関に送付完了。

事業の成果

本事業の成果物が「法人後見の会計調査報告書」と「初めて法人後見をする NP 法人が決算書を作るまでの教科書」である。どちらもこれから法人後見を NPO 法人として始めようとしている方々の入門書になることは間違いない。また、すでに法人後見を実施しておられる法人にとっては、報告書を読んでいただくことで、自分たちの法人の自己評価の一助になると考える。具体的な成果は次のとおりである。

成果の広報・公表

(1) NPO による法人後見実施団体 164 ヶ所のうち 2024 年度時点で約 70%が受任件数 50 件以下の団体であることがわかった。

(2) 郵送アンケートは当法人の会計処理について他団体の対応方法について知りたいいくつかの項目を質問した。集まった 60 団体について分析し、主だった結果は以下のようであった。

- ・ 担当者への支払い形態は、報酬として支払っている割合が約 80% であった。事務局員とは別に担当者が外で働くと言う性質があるからだと考えられる。
- ・ 所得税の源泉徴収については、源泉徴収をしている法人が約 43%、していない法人が約 57%であった。所得税法上の士業に後見人との直接的表記がないため、解釈が分かれていた。
- ・ 確定申告の際の業種については、請負業と申告している法人が 37%、請負業以外が約 41%であった。そもそも確定申告をしている法人としていない法人が半々だったことも含めて、適正な処理方法について基準が流動的であることがわかった。
- ・ 会計ソフトについては、Excel で自作が約 38%、会計 NPO 法人スタイル 20%その他それぞれ 10%未満であった。受任件数が少ない法人だと Excel で対応できるからだと考えられる。
- ・ 法人後見を継続するための資金面での工夫は寄付や補助金、業務委託などであった。補助金や業務委託の場合は会計処理が複雑になり、事務局の負担も大きい。寄付（賛助会員の募集）が望ましいが、継続的に寄付を集めることはどの団体にとっても課題となっている。

(3) 成果物に関する評価は得られていないが、読後のアンケートも同封したので、回答の結果を待ちたい。

この度の研究成果として「法人後見の会計調査報告書」と「初めて法人後見をする NP 法人が決算書を作るまでの教科書」が完成しました。内閣府のポータルサイトから選定した 164 団体にアンケート調査を実施したのですが、その結果、受任件数が 50 件以下の NPO 法人が全体の約 70%を占めることがわかりました。私たちの経験からいえるのは、50 件くらいまでは全体を把握でき、運営管理がしやすいのですが、財政面からの運営の継続性を考えれば、受任件数を増やさざるを得ないのが現状です。一方、受任件数を増やすと会計の面でもより適正な処理が求められます。ただ、NPO 会計の特別なルールに慣れるのはなかなか労を要します。問い合わせる先もなく、会計担当者は孤独を感じるものが少なくありません。

増加する後見ニーズに応えるため、良質な NPO 法人後見実施団体の増加が必要だと感じています。その一助として本報告書と教科書をご活用いただけたら幸いです。

今後の展開

私たちの主たる活動地域は横浜市鶴見区近辺です。鶴見区に当法人を含めて 3 団体の法人後見実施団体がありますが、潜在的ニーズを考えると、この 3 団体と専門職だけで対応するのはとても間に合わないと感じています。今回の成果物を、これから法人後見を志す方々に積極的に提供していきたいと思っています。また、神奈川県社会福祉協議会や横浜市社会福祉協議会の権利擁護部門に対しても情報提供を行い、社会福祉協議会でも本報告書や教科書の存在を紹介していただくよう働きかけたいと考えています。